

板橋区経営方針について

令和7年度板橋区経営方針について

令和7年度は、「板橋区基本計画2025」及び「いたばしNo.1実現プラン2025改訂版」を締めくくる最終年度です。これまで取り組んできた各種施策の集大成とするために、掲げた目標の達成はもとより、次期基本計画へつなげる成果や効果をあげていく重要な年度となります。

一方で、ポストコロナにおける新たな日常が定着する中、物価高などの影響により、区民生活や区内中小企業の経営には厳しさが残っており、引き続き、国や東京都の動向も注視しつつ、地域の実情に応じたスピード感のある柔軟かつ的確な対応が求められています。

区を取り巻く環境は、出生数の大幅な減少や気候危機における温暖化・集中豪雨の激甚化、南海トラフ・首都直下地震発生リスクの高まり、老朽化が進む公共施設の更新需要など、今日的・中長期的な課題が山積しています。こうした諸課題を解決し、持続的に発展していくためには、「SDGs戦略」「デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略」「ブランド戦略」の3つを柱とする重点戦略のバージョンアップの視点を踏まえながら、組織横断的に効率性・実効性の高い施策の展開に取り組んでいかなければなりません。

また、板橋区基本構想・基本計画の改定は、10年に一度の機会であり、職員一人ひとりがめざすべきゴール、道しるべとして、様々な形で策定過程に積極的に関われるチャンスでもあります。この好機に、未来への責任と高い使命感を持ち「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージへチャレンジしていかなければなりません。

以上を踏まえ、令和7年度の区の経営方針は、以下のとおりとします。

- 重点戦略のバージョンアップに向け、SDGs戦略では「啓発から実践へ」、DX戦略では「デジタル化を変革へ」、ブランド戦略では「魅力を愛着と誇りへ」を基本に、「未来を担う人づくり」「魅力あふれる元気なまちづくり」「安心・安全な環境づくり」の3つの視点から、質の高い新規事業の創出と既存事業のブラッシュアップに資する積極果敢なチャレンジに継続的に取り組みます。
- 実施計画事業については、令和6年度の進捗状況を踏まえ、計画期間における目標事業量の達成に向けて事業展開のスピードアップを図り、施策・組織横断的な連携のもと、次期基本構想・基本計画につながる新たな付加価値の創造やサービスの質を高める工夫に全力で取り組みます。
- 経営革新計画においては、リスクマネジメントをはじめ、DXの推進等による業務改善や働き方改革、業務プロセスの最適化を徹底させるとともに、行政経営・地域経営・都市経営の視点から目標や成果に対する分析を深め、新たな公民連携を推進し、サービスの質の向上を図ります。
- 人材の育成および活用については、特別区全体で人材の確保と定着・育成が深刻な課題になっている現状を踏まえ、「次代の区政の担い手を創る人づくり」の取組を一層加速させ、組織の課題対応力、未来構築力を高めます。

予算編成について

重点戦略の集大成と未来へつなぐ積極予算

(1) 財政見通し

我が国の経済は、緩やかな回復が期待されている一方、物価上昇や、米国の今後の政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響が、景気の下押しリスクとして、十分注意する必要があります。本区においては、納税義務者数の増加などによる特別区民税の増収や、企業収益の改善などによる特別区交付金の増により、堅調な歳入環境が見込まれます。しかしながら、ふるさと納税をはじめとした国による不合理な税制改正の恒常化に加え、昨年示された、令和7年度税制改正の大綱で受ける影響や、物価高、社会経済情勢の変動など、懸念が山積しており、区の財政状況は楽観視できる状況にはありません。

(2) 基本的な考え方

令和7年度板橋区経営方針に基づき、「東京で一番住みたくなるまち」の実現に向け、計画に掲げた目標の達成はもとより、変化の激しい社会経済情勢が区民生活に及ぼす影響や、区財政を歳入歳出両面からの確に把握し、事務事業の効果や効率性を客観的な視点で見極め、区政課題の解決、将来の区政につながる積極的な予算編成を行いました。

財政規模について

一般会計※1は、前年度と比較して8.8%増の2,753億円で、制度改革の影響が通年化する児童手当等支給経費の増のほか、いたばし生活支援臨時給付金支給経費、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末の更新などにより、歳出は、前年度比で223億円の増額となりました。歳入については、今般の歳入環境を反映し、特別区税で16億9,200万円、特別区交付金で56億円の増収が見込まれ、財政調整基金からの繰入は行わない収支均衡の予算となりました。

財政規模の前年度比較（当初予算ベース 単位：百万円）

区	分	7 年 度	6 年 度	増 減 額	増 減 率
一	般 会 計	275,300	253,000	22,300	8.8%
特 別 会 計 ※2	国民健康保険事業	53,490	55,460	△ 1,970	△ 3.6%
	介護保険事業	48,167	47,518	649	1.4%
	後期高齢者医療事業	14,673	15,190	△ 517	△ 3.4%
	東武東上線 連続立体化事業	1,250	777	473	60.9%
合	計	392,880	371,945	20,935	5.6%

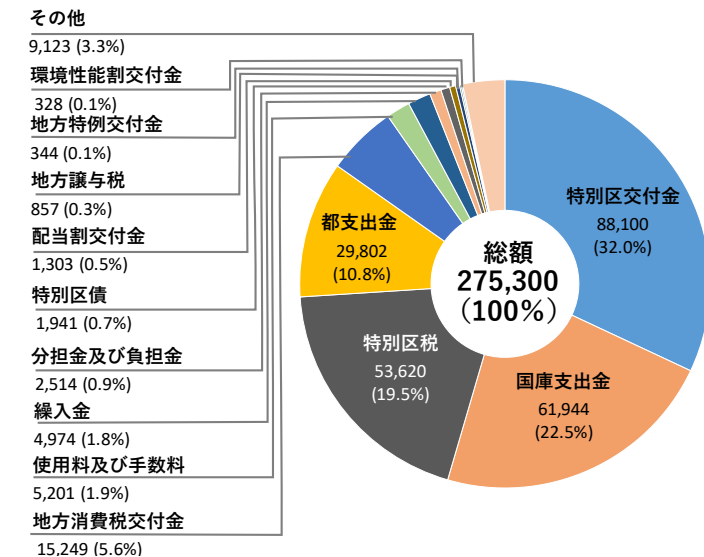
※1 一般会計：地方公共団体の本来目的に係る事務を処理するための会計。

※2 特別会計：一般会計の例外として、特定目的のために設置する独立した会計。

歳入予算の特徴

- 特別区税は、納税義務者数の増などにより、前年度と比べ 17 億円、3.3%の増を見込んでいます。
- 特別区交付金は、法人住民税を含む調整税等の増により、前年度と比べ 56 億円、6.8%の増を見込んでいます。
- 繰入金は、減債基金から 22 億円繰り入れましたが、前年度と比べ 10 億円、16.7%の減となりました。

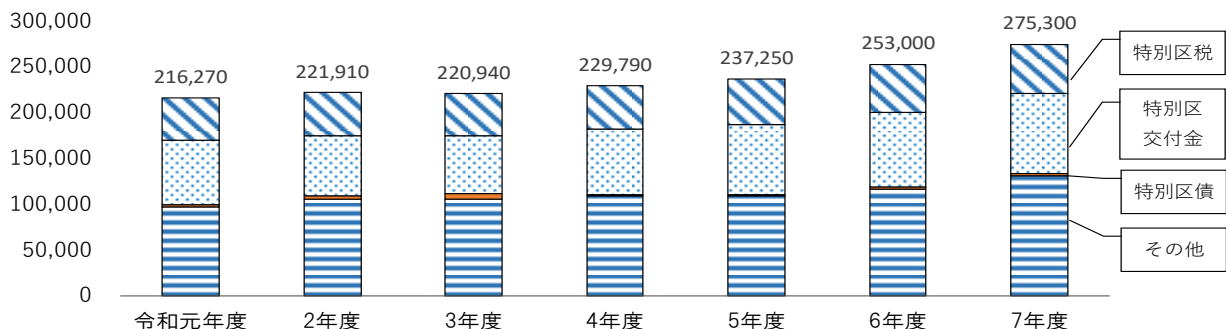
一般会計歳入予算額・構成比（単位：百万円、%）



その他の内訳：利子割交付金 590、株式等譲渡所得割交付金 1,258、ゴルフ場利用税交付金 6、交通安全対策特別交付金 52、財産収入 483、寄附金 54、繰越金 2,000、諸収入 4,680

区 分	7 年度 予算額 (構成比)	6 年度 予算額 (構成比)	比較増減 金額 (率)
特別区税	53,620 (19.5)	51,928 (20.5)	1,692 (3.3)
地方譲与税	857 (0.3)	825 (0.3)	32 (3.9)
配当割交付金	1,303 (0.5)	1,063 (0.4)	240 (22.6)
地方消費税交付金	15,249 (5.6)	13,020 (5.2)	2,229 (17.1)
環境性能割交付金	328 (0.1)	249 (0.1)	79 (31.7)
地方特例交付金	344 (0.1)	388 (0.2)	△44 (△11.3)
特別区交付金	88,100 (32.0)	82,500 (32.6)	5,600 (6.8)
分担金及び負担金	2,514 (0.9)	2,302 (0.9)	212 (9.2)
使用料及び手数料	5,201 (1.9)	5,115 (2.0)	86 (1.7)
国庫支出金	61,944 (22.5)	57,511 (22.7)	4,433 (7.7)
都支出金	29,802 (10.8)	22,969 (9.1)	6,833 (29.7)
繰入金	4,974 (1.8)	5,972 (2.4)	△998 (△16.7)
特別区債	1,941 (0.7)	2,209 (0.9)	△268 (△12.1)
その他	9,123 (3.3)	6,949 (2.7)	2,174 (31.3)
合 計	275,300 (100)	253,000 (100)	22,300 (8.8)

一般会計歳入予算の推移（単位：百万円）



不合理な税制改正に対する区の見解

国は、「地方創生の推進」「税源偏在是正」の名のもと、これまで法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などにより、区の貴重な税源を一方的に奪っています。これらの不合理な税制改正は、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したもので、地方財源の不足や地域間の税収等の格差については、本来、国の責任において調整を行うべきものです。

引き続き区では、東京都・特別区長会と連携し、ふるさと納税制度の廃止を含めた不合理な税制改正の抜本的な見直しや、国の責任による地方税財源の充実強化などについて、様々な場面で国へ強く訴えていきます。

不合理な税制改正による板橋区の影響額

約 157 億円

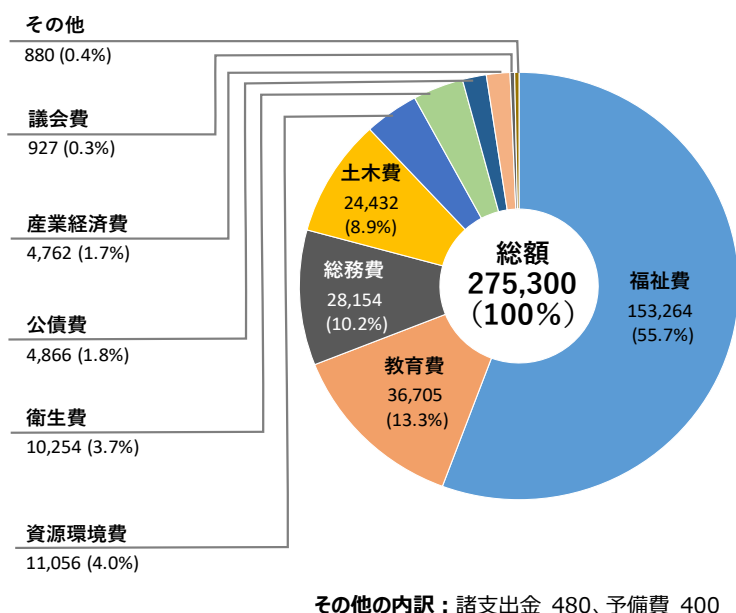
（令和 6 年度当初予算時点）

※数値を百万円単位に簡略化しているため、表中の計算や構成比等が合わない場合があります。【歳出（目的別・性質別）も同様】

歳出予算(目的別)の特徴

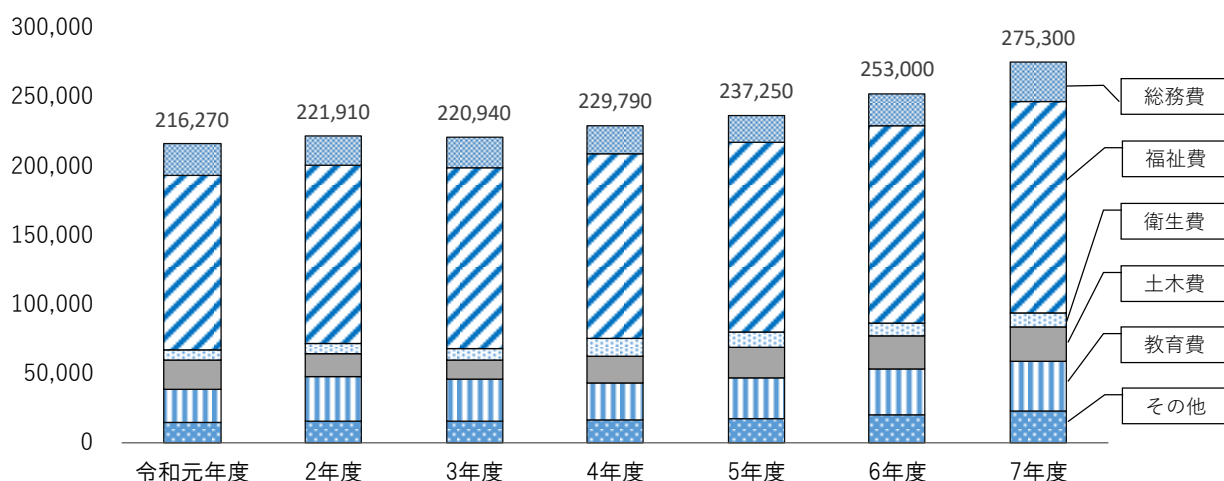
- 総務費**は、防災用品等配付業務委託経費、自治体情報システム標準化・共通化経費の増などにより、前年度と比べ 45 億円、18.8%の増となりました。
- 福祉費**は、いたばし生活支援臨時給付金支給経費、児童手当等支給経費の増などにより、前年度と比べ 103 億円、7.2%の増となりました。
- 衛生費**は、各種ワクチン接種事業経費の増などにより、前年度と比べ 17 億円、19.8%の増となりました。
- 教育費**は、GIGA スクール構想に基づく一人一台端末の更新などにより、前年度と比べ 28 億円、8.3%の増となりました。

一般会計歳出（目的別）予算額・構成比（単位：百万円、％）



区 分	7 年度 予算額 (構成比)	6 年度 予算額 (構成比)	比較増減 金 額 (率)
議 会 費	927 (0.3)	933 (0.4)	△6 (△0.7)
総 務 費	28,154 (10.2)	23,696 (9.3)	4,458 (18.8)
福 祉 費	153,264 (55.7)	142,991 (56.5)	10,273 (7.2)
衛 生 費	10,254 (3.7)	8,559 (3.4)	1,695 (19.8)
資 源 環 境 費	11,056 (4.0)	10,642 (4.2)	414 (3.9)
産 業 経 済 費	4,762 (1.7)	4,736 (1.9)	26 (0.6)
土 木 費	24,432 (8.9)	24,094 (9.5)	338 (1.4)
教 育 費	36,705 (13.3)	33,889 (13.4)	2,816 (8.3)
公 債 費	4,866 (1.8)	2,712 (1.1)	2,154 (79.4)
そ の 他	880 (0.4)	748 (0.3)	132 (17.6)
合 計	275,300 (100)	253,000 (100)	22,300 (8.8)

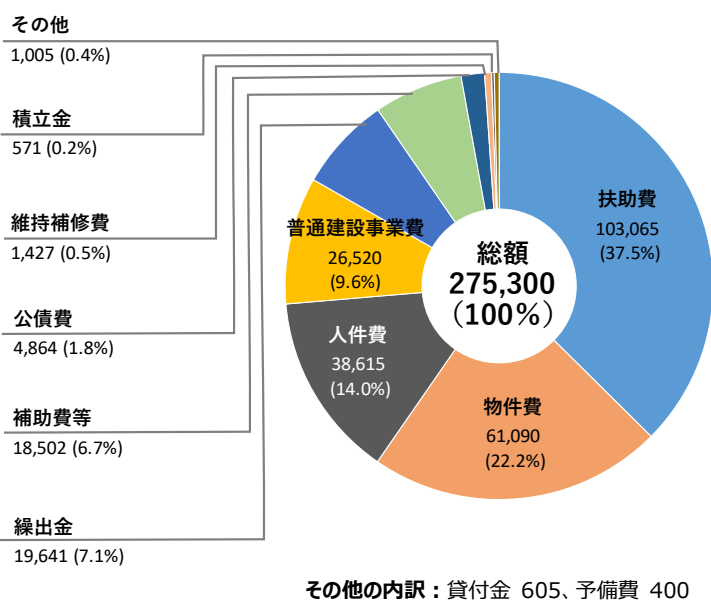
一般会計歳出（目的別）予算の推移（単位：百万円）



歳出予算(性質別)の特徴

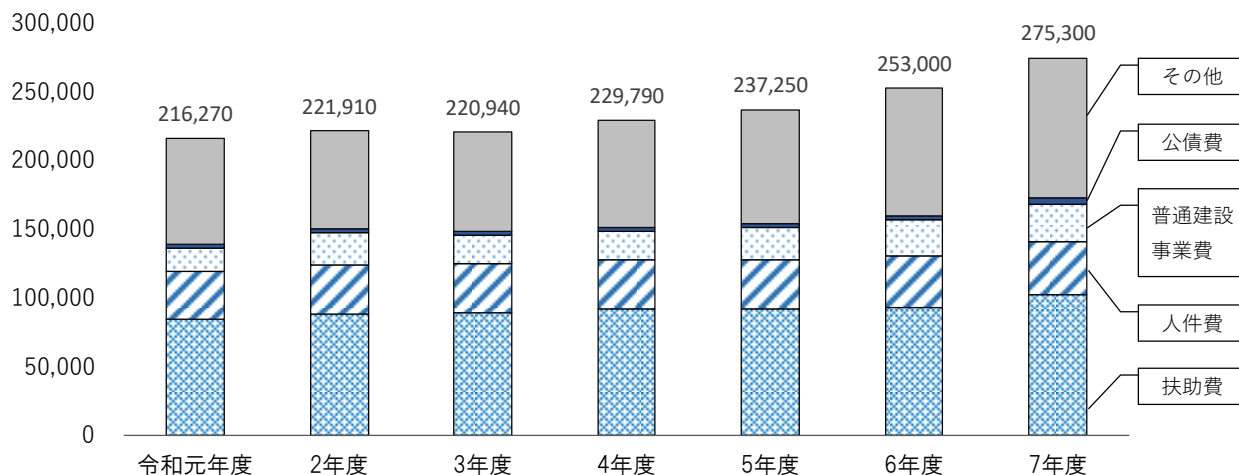
- 歳出全体に占める義務的経費※₁(人件費、扶助費、公債費)は、対前年度比 127 億円、9.5%の増となりました。これは、いたばし生活支援臨時給付金支給経費の増や児童手当等支給経費の増などが主な要因です。
- 投資的経費※₂(普通建設事業費)は、歳出全体に占める割合が 9.6%、対前年度比 4 億円、1.6%の増となっています。これは、文化会館等の公共施設改修経費の増や、公園等用地購入による増などが主な要因です。

一般会計歳出(性質別) 予算額・構成比 (単位：百万円、%)



区 分	7 年度 予算額 (構成比)	6 年度 予算額 (構成比)	比較増減 金額 (率)
人 件 費	38,615 (14.0)	38,063 (15.0)	552 (1.5)
扶 助 費	103,065 (37.5)	93,065 (36.8)	10,000 (10.7)
公 債 費	4,864 (1.8)	2,710 (1.1)	2,154 (79.5)
物 件 費	61,090 (22.2)	51,439 (20.3)	9,651 (18.8)
維持補修費	1,427 (0.5)	1,175 (0.5)	252 (21.5)
補 助 費 等	18,502 (6.7)	17,218 (6.8)	1,284 (7.5)
普通建設事業費	26,520 (9.6)	26,108 (10.3)	412 (1.6)
積 立 金	571 (0.2)	494 (0.2)	77 (15.5)
繰 出 金	19,641 (7.1)	22,384 (8.9)	△2,743 (△12.3)
そ の 他	1,005 (0.4)	344 (0.1)	661 (191.9)
合 計	275,300 (100)	253,000 (100)	22,300 (8.8)

一般会計歳出(性質別) 予算の推移 (単位：百万円)



※1 義務的経費：その支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性が極めて強い経費。

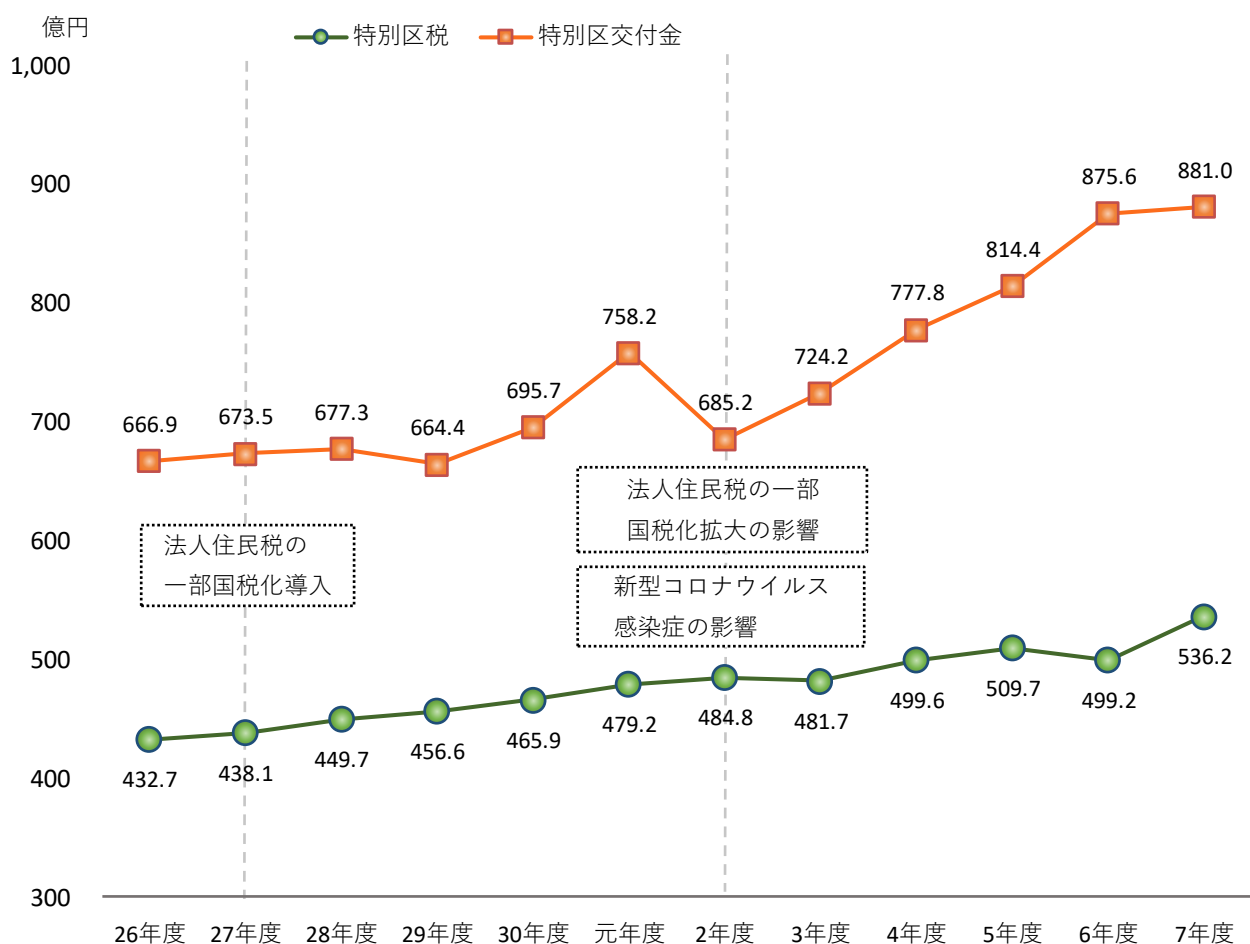
※2 投資的経費：道路、橋、公園、学校、区営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費。

特別区税と特別区交付金の推移

平成 20 年度は、世界同時不況の影響により、特別区交付金が大きく減収となるとともに、特別区税の減少も続く厳しい状況への対応を迫られましたが、その後、特別区交付金・特別区税それぞれ微増に転じ、平成 26 年度には、景気回復基調が鮮明になる中、特別区交付金は増収傾向となりました。

しかし、令和 2 年度は、特別区交付金の度重なる地方法人課税の税制改正による減収に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済への深刻な影響もあり、大幅な減額となりました。令和 3 年度以降は、景気の緩やかな回復傾向から増収が続き、令和 7 年度も、堅調な法人住民税を含む調整税等の増により、増収を見込んでいます。

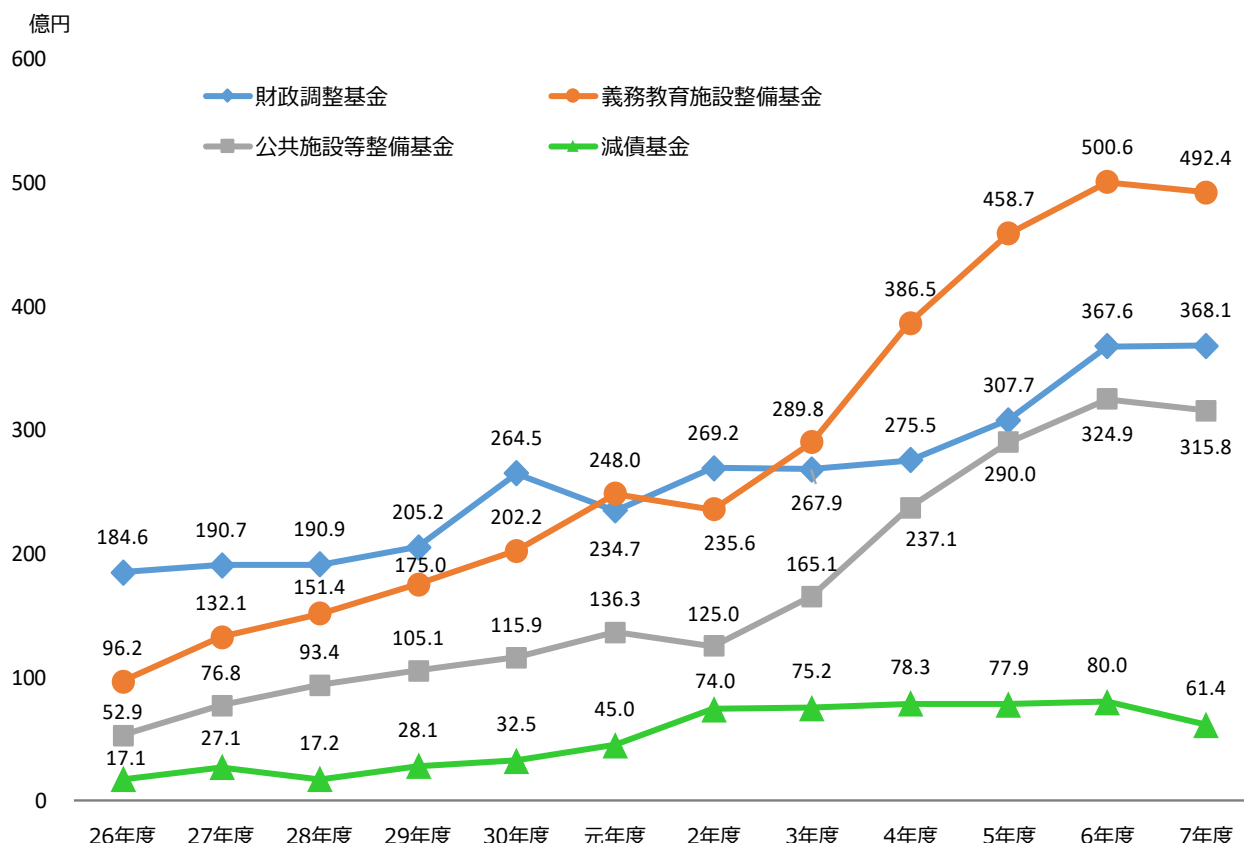
また、特別区税は、令和 3 年度は前年を下回ったものの、納税義務者数の増などにより、緩やかに増加しています。



※グラフの数値は、平成 26 年度から令和 5 年度は決算額、令和 6 年度は年度末見込額、令和 7 年度は当初予算額での表記です。

主な積立基金の状況

世界同時不況のような急激な景気の悪化などに伴う特別区税や特別区交付金の大幅な減収に備え、景気後退期においても安定的な区政運営を図るため、基金残高を確保する必要があります。また、今後の公共施設の更新に備え、義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金等に計画的な積立を行ない、活用していきます。



※グラフの数値は、平成 26 年度から令和 5 年度は決算額、令和 6 年度は年度末見込額、令和 7 年度は当初予算額での表記です。

●基金について

基金は、長期的視点に立って財政の健全な運営を図るため、将来の行政需要に備えて設けるものです。基金には、特定の目的のために積み立てる「積立基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「運用基金」があります。

積立基金には、「財政調整基金」「減債基金」並びに「その他特定目的基金」があります。

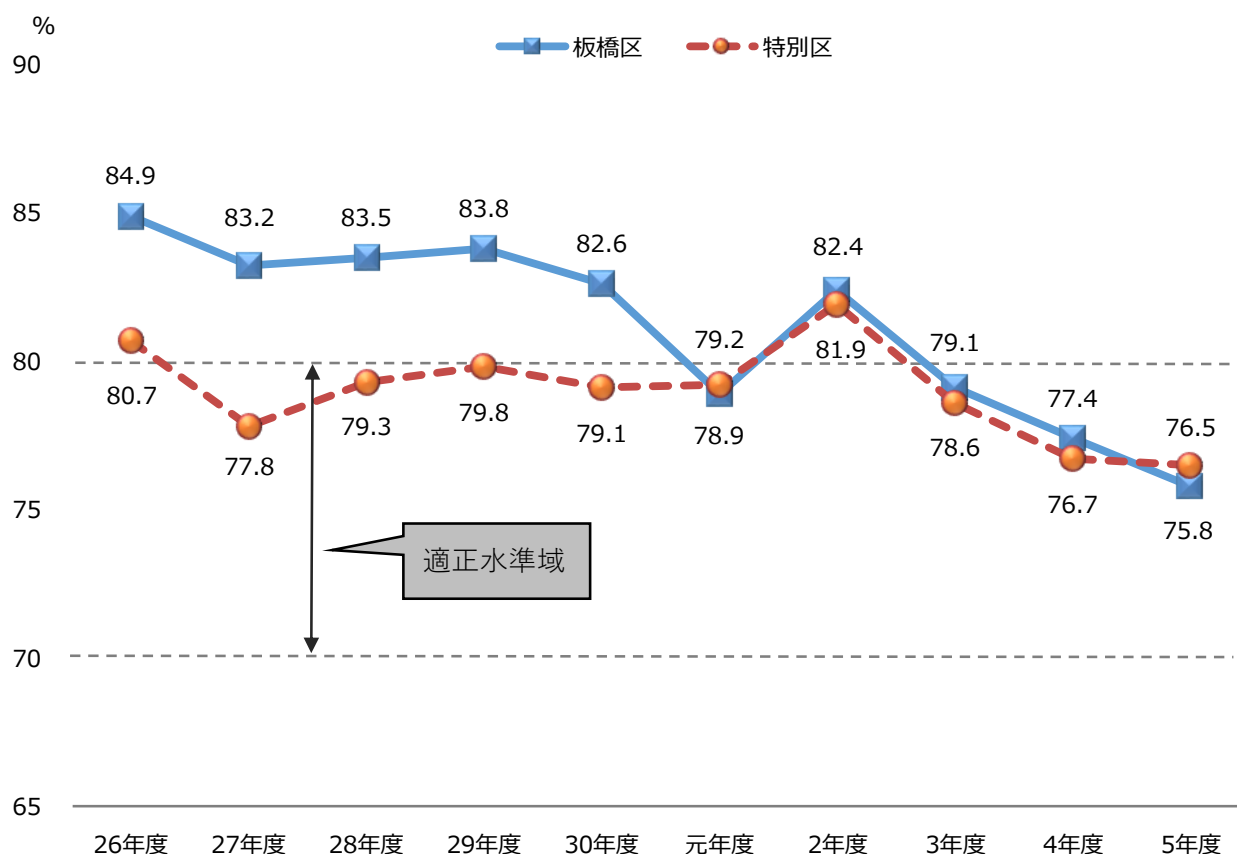
財政調整基金は、経済情勢の変動等によって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことにより、年度間の財源の不均衡を調整し、区の財政の健全な運営を図るものであり、基金の使途に制限はありません。

減債基金は、地方債の元利償還及びその信用の維持のために設けられた基金です。

その他特定目的基金は、義務教育施設整備基金や公共施設等整備基金など 11 の基金があります。これらの基金は、施設の整備など特定目的のための財源を確保するためのものであり、各々の基金の設置目的のために使用する場合でなければ、これを取り崩すことはできません。

財政指標の状況

経常収支比率は、令和5年度決算では75.8%となり、前年度と比べ1.6ポイント減少しました。これは、特別区交付金及び特別区税などの歳入増によるものです。

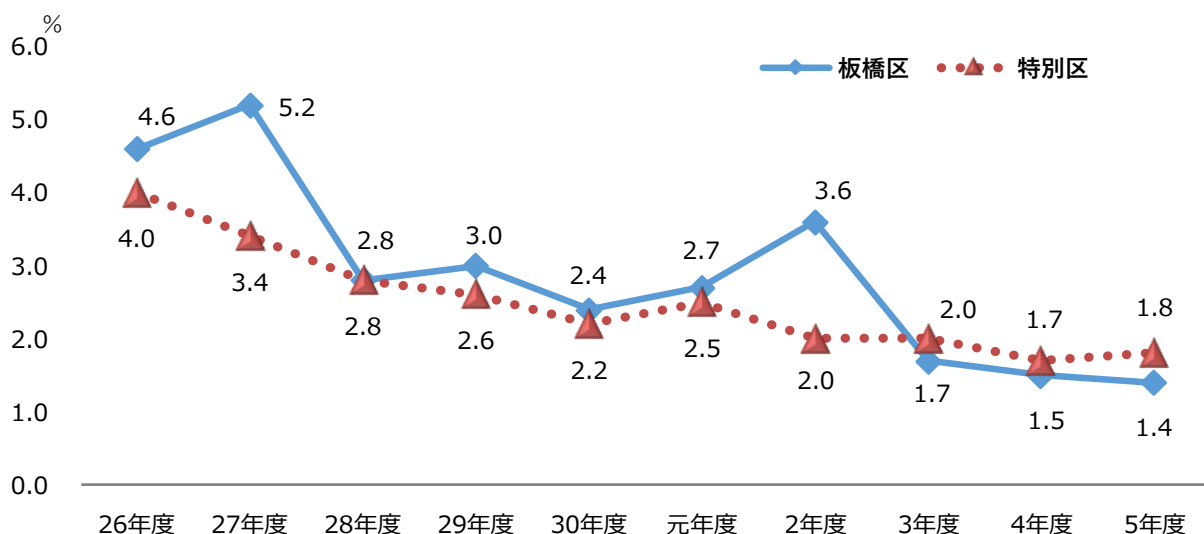


●経常収支比率

財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標であり、この数値が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示すものです。適正な水準としては、おおむね70%から80%が標準的な数値と言われており、数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われ、新たな施策に対応する余地が少なくなります。

この指標は、用途を制限されない経常的な収入（特別区税・地方譲与税・特別区交付金の普通交付金など）が、経常的な支出(人件費・公債費・扶助費等)にどの程度充てられているかを示す割合です。

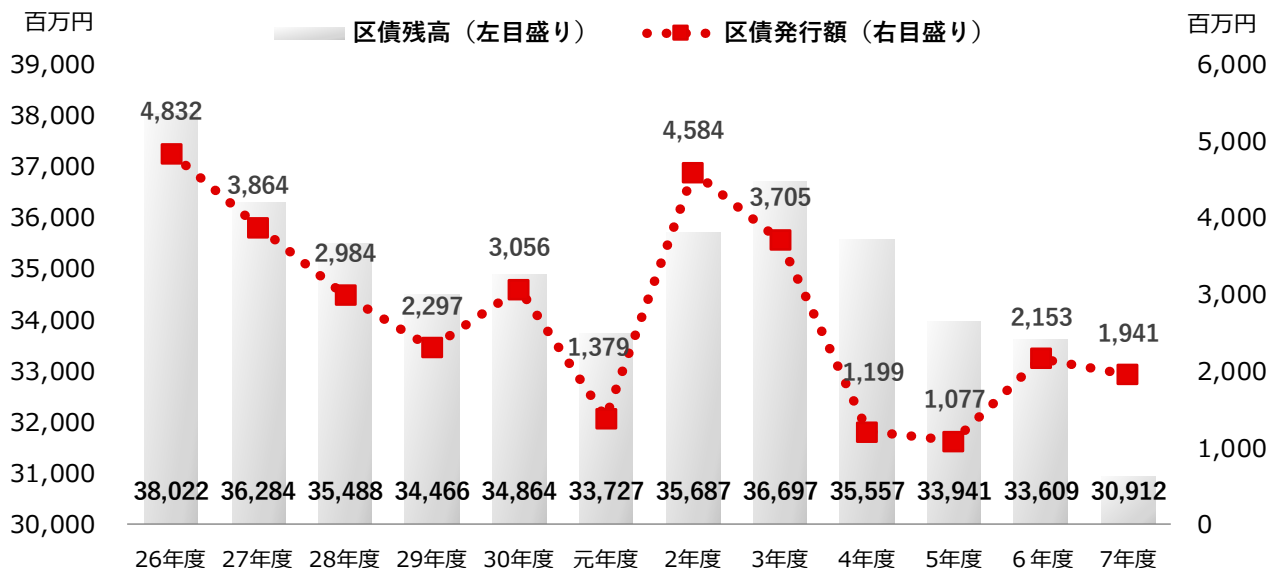
公債費負担比率は、令和5年度決算では1.4%となっています。元利償還金の順調な償還により数値は改善しており、適正な水準を維持しています。



●公債負担比率

公債費負担比率は、地方債の元利償還金が一般財源総額に占める割合で、財政の硬直化を示す指標の一つであり、一般的には15%を超えないことが望ましいとされています。

特別区債の残高は、令和7年度末で309億円を見込んでいます。区債発行額は区営住宅、小中学校の改築工事の完了などにより、減少しています。



※令和5年度までは決算額です。区債残高は一般会計の数値であり、利子は含まれていません。

※令和6年度当初予算では、区債発行額は22億円で、最終補正予算後の区債発行額も22億円となる見込みです。

●特別区債

特別区債は、区が税等の収入不足を補うため、資金調達することによって負担する債務(借金)であり、その償還が一会計年度を越えるものをいいます。